

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 「標準型」電カル、来年度に開発着手

— 政府、医療DX工程表 —

政府の医療DX推進本部（本部長＝岸田文雄首相）は6月2日、「医療DXの推進に関する工程表」を決定した。

主に中小病院や診療所向けの「標準型電子カルテ」の開発に2024年度に着手し、遅くとも30年には、おおむね全ての医療機関で必要な患者情報を共有するための電カル導入を目指す方針を打ち出した。

標準型電カルは、標準規格に準拠したクラウドベースの電カルとして整備する。電カルの普及が進んでいない中小病院や診療所への普及を図る狙いがある。厚生労働省とデジタル庁が協力して開発に取り組む。

23年度に必要な要件定義などに関する調査研究を手がけ、24年度中に開発に着手する。併せて、一部の医療機関での試行的実施を目指す。本格的な運用開始の時期については、改定DXで用いる共通算定モジュールとの連携を視野に検討する。

●30年に「全医療機関で情報共有」

電カル情報を医療機関・薬局間で共有する

ための「電子カルテ情報共有サービス(仮称)」については、23年度中に仕様の確定と調達を行い、システム開発を始める。

24年度中には、すでに電カルを導入している大規模病院を中心に、電カル情報の標準化を実現した医療機関などから順次運用を開始する。並行して標準型電カルの普及を進め、30年には、おおむね全ての医療機関で情報共有ができる仕組みを構築する構えだ。

●改定DX、25年度に「モデル事業」

改定DXについては、26年度に共通算定モジュールを「本格的に提供する」方針を明記した。その前段階として、25年度に「モデル事業」を実施する方針も示した。共通するマスタやモジュール、標準様式を実装した標準型レセコンについて、標準型電カルとの一体的な提供を行う。

●「医療界、産業界と一丸となって実現を」

医療DXは、▽マイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速等▽全国医療情報プラットフォーム(PF)の構築▽電子カルテ情報の標準化▽診療報酬改定DX—などが柱だ。

こうした取り組みを進めることで、①国民のさらなる健康増進②切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供③医療機関等の業務効率化④システム人材等の有効活用⑤医療情報の二次利用の環境整備—の実現を目指す。

この日の推進本部で、岸田首相は「工程表に沿って、医療界、産業界と一丸となって、実現に向けて取り組んでほしい」と関係大臣に呼びかけた。推進本部や推進本部幹事会では今後、工程表に基づいた取り組みの進捗状況をフォローアップしていく方針だ。

【メディファクス】

■ 保険証廃止で「資格確認書」を発行

— 改正マイナ法成立で —
マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたマイナンバー法等改正案は6月2日の参院本会議で与党などの賛成多数で可決され、成立した。一部の規定を除き、公布日から1年3カ月以内に施行する。

法案では、2024年秋を目標に現行の保険証を廃止することに伴い、マイナカードでオンライン資格確認を受けることができない状況にある人が、必要な保険診療等を受けられるよう、本人からの求めに応じて「資格確認書」を提供することを定めた。

同法案は4月14日の衆院本会議で河野太郎デジタル相が趣旨を説明し、審議入り。同27日には衆院を通過した。参院でも特別委員会でも参考人質疑を終え、採決が近づいていた。

しかし、このタイミングで「マイナ保険証」に別人の情報がひも付けられていた問題や、住民票・印鑑登録証明書の誤交付などのトラブルが相次いで発覚。野党が追及を強めていたが、5月31日の特別委で可決された。

本会議の反対討論でも「保険証廃止方針を撤回するか、資格確認書を全ての国民に職権で交付すべきだ」「採決することが許されるのか。政府として総点検し、国会に対策を示すのが当たり前だ」などの声が上がった。

【メディファクス】

■ “GLP-1ダイエット”、再度注意喚起

— PMDAに文書掲載 —
2型糖尿病治療薬のGLP-1受容体作動薬と

GIP/GLP-1受容体作動薬が、“GLP-1ダイエット”などと称して美容やダイエット目的で適応外使用されている問題を受け、製造販売元であるノボ ノルディスク ファーマとアストラゼネカ、サノフィ、日本イーライリリーの4社が適正使用を呼びかけている。1日、医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページに文書を掲載した。

文書では、ダイエットなどを目的とした適応外使用を推奨していると受け取れる広告が、インターネット上に掲載されていると指摘した。上市されているGLP-1、GIP/GLP-1受容体作動薬は2型糖尿病のみが効能・効果で、それ以外の目的で使用した場合の安全性・有効性は確認されていないと強調。国内で承認された方法以外で使用した場合、思わぬ健康被害が発現する可能性も想定されると注意喚起した。

製品を使用する患者の安全確保を最重要視するとし、適応外使用を推奨していると受け取れる記事などについては速やかに規制当局に連絡、相談していくと警告した上で、医療関係者や患者に適正使用を求めた。

4社は2020年8月にも同様の文書を発出している。GLP-1受容体作動薬を巡っては、ノボの「ウゴービ」が肥満症治療薬として3月に承認を取得したが、5月の収載は見送られた。

同日、PMDAのホームページには日本糖尿病学会が4月に示した見解も掲載された。患者の健康を脅かす危険を常に念頭に置き、誤解を招きかねない不適切な広告表示を厳に戒め、国内承認状況を踏まえた薬剤の適正な処方を行うよう呼びかけた。 【メディファクス】

■ 「よく知っている」、5割を下回る

— APCの認知度、厚労省調査 —

厚生労働省医政局は6月2日、社会保障審議会・医療部会（部会長＝遠藤久夫・学習院大経済学部教授）で、2022年度に実施した「人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」の結果を報告した。医師と看護師を対象に、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の認知度を確認したところ、「よく知っている」と答えた割合は、両職種ともに5割を下回った。神野正博委員（全日本病院協会副会長）は、医療従事者の間でACPへの理解が進んでいないのは「問題が大きい」として、懸念を示した。

調査は、ACPに対する一般国民と医療・介護従事者の意識の変化を把握するため、1992年度から約5年おきに実施している。

●理解しなければ、「患者に話できない」

医師でACPについて、「よく知っている」と答えたのは回答者の45.9%。半数には達しなかったが、2017年に実施した前回調査

（22.4%）からは倍増した。「聞いたことはあるがよく知らない」は29.1%、「知らない」は24.6%だった。

看護師で「よく知っている」と答えたのは45.8%だった。こちらも半数未満だが、前回調査（19.7%）と比べると倍以上になった。

「聞いたことはあるがよく知らない」は34.2%、「知らない」は19.6%だった。

この結果を受け、神野委員は「医療従事者としては、恥じるころだ」と述べた。「医療従事者から理解しないと、患者に話ができない」と指摘し、理解促進に向けて取り組む

べきだとした。

●自治体で異なるのは「適当なのか」

島崎謙治委員（国際医療福祉大大学院教授）は、ACPの普及啓発とともに、「作ったACPが確実に医療・ケアの内容に反映されること」が重要だとした。

救急現場で、患者が延命治療を望んでいないと家族が告げたものの、患者本人の意思を客観的に確認できない場合などに、自治体によって蘇生の実施に関する方針が異なっていると説明。「人の生死に関わる問題への対応が、自治体によって、消防本部によって違うということは適当なのか」と、問題提起した。

【メディファクス】

■ コロナ発生状況、定点当たり3.63

— 5月22～28日 —

厚生労働省は6月2日、2023年第21週（5月22～28日）の新型コロナウイルスの発生状況を公表した。全国の定点当たり報告数は3.63で、前週（3.55）からほぼ横ばいとなった。報告者の総数は、1万7864人だった。

定点当たり報告数を都道府県別で見ると、依然として沖縄（10.35）が最も多い状況だ。岩手（5.97）、山梨（5.78）と続く。患者報告数別に見ると、東京が1647人で最多。次いで、北海道が1264人、神奈川が1227人となった。

医療機関等情報支援システム（G-MIS）に基づく新規入院患者数（速報値）は3235人。ICUに入院中の患者数（7日間平均）は55人、ECMO・人工呼吸器管理中の患者数（同）は29人となっている。

【メディファクス】